

平成 29 年度有害物質を含有する家庭用品の調査(県行政検査)

薬品化学科

家庭用品の安全性を確保することを目的として、薬務衛

生課が試買した市販の家庭用品について、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律(昭和 48 年法律第 112 号)に基づく検査を実施している。平成 29 年度は次表のとおり、繊維製品 18 検体(計 54 項目)、化学製品 2 検体(計 10 項目)の試験を実施した。

その結果、すべて基準に適合していた。

平成 29 年度 家庭用品関係試験状況

	検体数	試験項目数	試験項目					
			ホルムアルデヒド		ディルドリン	DTTB(注1)	水酸化ナトリウム	容器試験(注2)
			生後 24 ヶ月以内用	生後 24 ヶ月以内用を除く				
繊維製品	18	54	10	8	18	18		
外衣	2	6	2		2	2		
中衣	2	6	2		2	2		
肌着	2	6	2		2	2		
よだれ掛け	2	6	2		2	2		
くつした	2	10	2	4	2	2		
下着	8	20		4	8	8		
化学製品	2	10					2	8
家庭用洗剤	2	10					2	8
合計	20	64	10	8	18	18	2	8

(注 1) 4,6-ジクロル-7-(2,4,5-トリクロルフェノキシ)-2-トリフルオルメチルベンズイミダゾール

(注 2) 漏水試験、落下試験、耐アルカリ性試験及び圧縮変形試験